

第57回市民事業専門委員会の結果概要 (H28. 7. 21)

- 1 市民事業専門委員会のこれまでの取組成果と課題に対する今後の方針・対応案について
資料に基づき、事務局から説明を行ったのち、検討を行った。
- 2 市民事業専門委員会活動スケジュールについて
資料に基づき、事務局から説明を行ったのち、検討を行ったところ、次のとおり決定した。
第58回専門委員会 平成28年9月15日(木)
補助金一次選考会 平成29年2月17日(金)
補助金二次選考会 平成29年3月5日(日)
- 3 様式の改正について
資料に基づき、事務局から説明を行ったのち、検討を行った。
- 4 市民事業交流会等について
資料に基づき、事務局から説明を行ったのち、検討を行ったところ、次のとおり決定した。
市民事業活動報告 平成28年8月28日(第31回県民フォーラムとの同時開催)
市民事業現場訪問 平成28年9月25日(予備日:平成28年10月23日)
市民事業交流会(市民団体活動展) 平成28年11月5日
(第33回県民フォーラムとの同時開催)
- 5 平成27年度市民事業支援補助金事業実績及び平成28年度交付決定状況について
事務局より資料に基づき説明した。

委員会における主な意見 (○=委員の発言 ●=県側の発言)

【新規団体の掘り起こしについて】

- 最近はあまりチラシを使わなくなっている。ホームページやメルマガ、SNSの方が効果的だろう。
- 団体同士のネットワークから、活動団体の情報が入るような仕組みができるとよい。市民事業の団体も、以前より連携されていると感じているが。
- 団体同士のつながりはNPOセンターがその役割を果たしており、各団体に情報は入っていると思われ、あとは各団体が応募するか、しないかであろう。10年間実施してきた制度は浸透していると思われるが、申請の手間を考えると、実際に申請する団体は多くないだろう。100万円、200万円という大きなお金を出せるような仕組みを作っておかないと。セブン・イレブンなど、別の民間財団から助成してもらった方が、単位が違ってくる。補助金の申請時に「この補助金をどこで知りましたか」というアンケートを行ってはどうか。
- 現在はアンケートを行っていないが、面談の時にヒアリングすると、規模の大きな団体では、制度を見つけてきた方と申請の担当者が別であったりして、分からないことがあった。
- すぐに反応が出てくるものではないだろうから、自治体担当者との接触だとか、プログラムの見直しだとか、可能な範囲で見直して実行していくしかないだろう。基本的には、活動している団体にとって、本当に欲しければ手間がかかっても申請すると思われ

る。小額だから面倒だというような団体まで首に縄をつけて引っ張ってくる訳にはいかないだろうし、地道にやっていくしかないだろう。

- いろいろと意見が出たが、アンケートや仕組みづくりなど、継続して検討していきたい。

【様式の改正について】

- 様式2に樹種の欄があるとよい。針葉樹・広葉樹・竹などがわかるようにしたい。それによって、事業内容や事業費の積算の適否の判断につながるだろう。
- 整備面積の次に設けるイメージか。
- それでよいだろう。該当する樹種にマルをつけるだけでよい。
- では、樹種の欄を設けることとしていただきたい。
- 直近3年程度の活動内容欄について、年度欄を設けてはどうか。
- 年度別に記載することとした場合、行数が増えてしまうことと、多くの団体は年度ごとの活動内容の差異が大きくないと考え、このようにしてみたところ。

【市民事業現場訪問について】

- 訪問先での視察やインタビュー等について、1時間で仮置きしているがいかがか。
- 1時間あれば十分だろう。5年くらい前に実施した際も同じ程度だったと思う。
- 1時間で何をどういう風に見るか。ただ見ているだけでは不十分であろう。
- この企画案で進めていただき、インタビューの項目等は、訪問する3人を中心に次回の委員会で検討したい。

第58回市民事業専門委員会の結果概要 (H28. 9. 15)

1 平成29年度市民事業支援補助金対象事業の募集について

資料に基づき、事務局から説明を行ったのち、検討を行った。

2 市民事業現場訪問について

資料に基づき、事務局から説明を行ったのち、検討を行った。

3 補助期間終了団体の発表方法について

資料に基づき、事務局から説明を行ったのち、検討を行ったところ、県民フォーラムや市民事業交流会との同時開催とすることで決定した。

4 その他

資料に基づき、事務局から市民事業活動報告（第31回県民フォーラムとの同時開催）の結果を報告するとともに、市民事業交流会（第33回県民フォーラムとの同時開催）の検討状況について説明を行ったところ、特に意見なく了承された。

委員会における主な意見（○＝委員の発言 ●＝県側の発言）

【平成29年度市民事業支援補助金対象事業の募集について】

○チラシ改訂(案)はスッキリして見やすくなったと思う。

● 募集案内(案)の申請書記載例「(5) 今後の展開」欄について、以前いただいたご意見を踏まえ、前回、「数年後の目標」の欄と「目標達成のためのアクション」の欄に分割する様式としたため、記載例についてご意見を伺いたい。申請する団体は記載例を見ながら申請書を作成すると思われ、難しすぎても簡単すぎても良くないと考えている。

○ 分かりやすくなったと思う。この形で良いだろう。

【市民事業現場訪問について】

○ ヒアリングシートの「2 活動にどのような変化が見られたか」の欄について、自分の団体メンバーと、そこに参加する外部の方の両方が必要。この支援制度を活用したことで、団体そのものがどのように変化したか。例えば法人格を取得したとか、マネジメントをきちんと行うようになったというような、組織そのものの変化と、メンバーの変化、会員ではないが団体が企画した活動に参加した方の変化を入れると、支援したことによりどのような変化が起きたか分かるだろう。

● 団体の会員である活動参加者と、会員以外の活動参加者ということか。

○ では、意見を踏まえて修正いただきたい。

【補助期間終了団体の発表方法について】

- 活動報告会の単独開催とは、展示だけなのか、そこに集って何か行うのか。
- 活動展示を考えている。
- 現在は県民フォーラムとの同時開催で行っているが、昨年度の卒業団体の展示については、会場が建物の中ということもあり、閑散としていた印象を受けた。開催場所によって、見る方の関心度が違うと思われ、一長一短あるだろう。
- じっくり話ができるのは、県民フォーラムや市民事業交流会との同時開催だろう。
- 県民フォーラムとの同時開催については、開催形態など、フォーラムチームとの調整も必要であるので、ご承知おきいただきたい。
- 場合によっては、市民事業交流会との同時開催もあるということか。委員会としては、県民フォーラムや市民事業交流会との同時開催としたい。

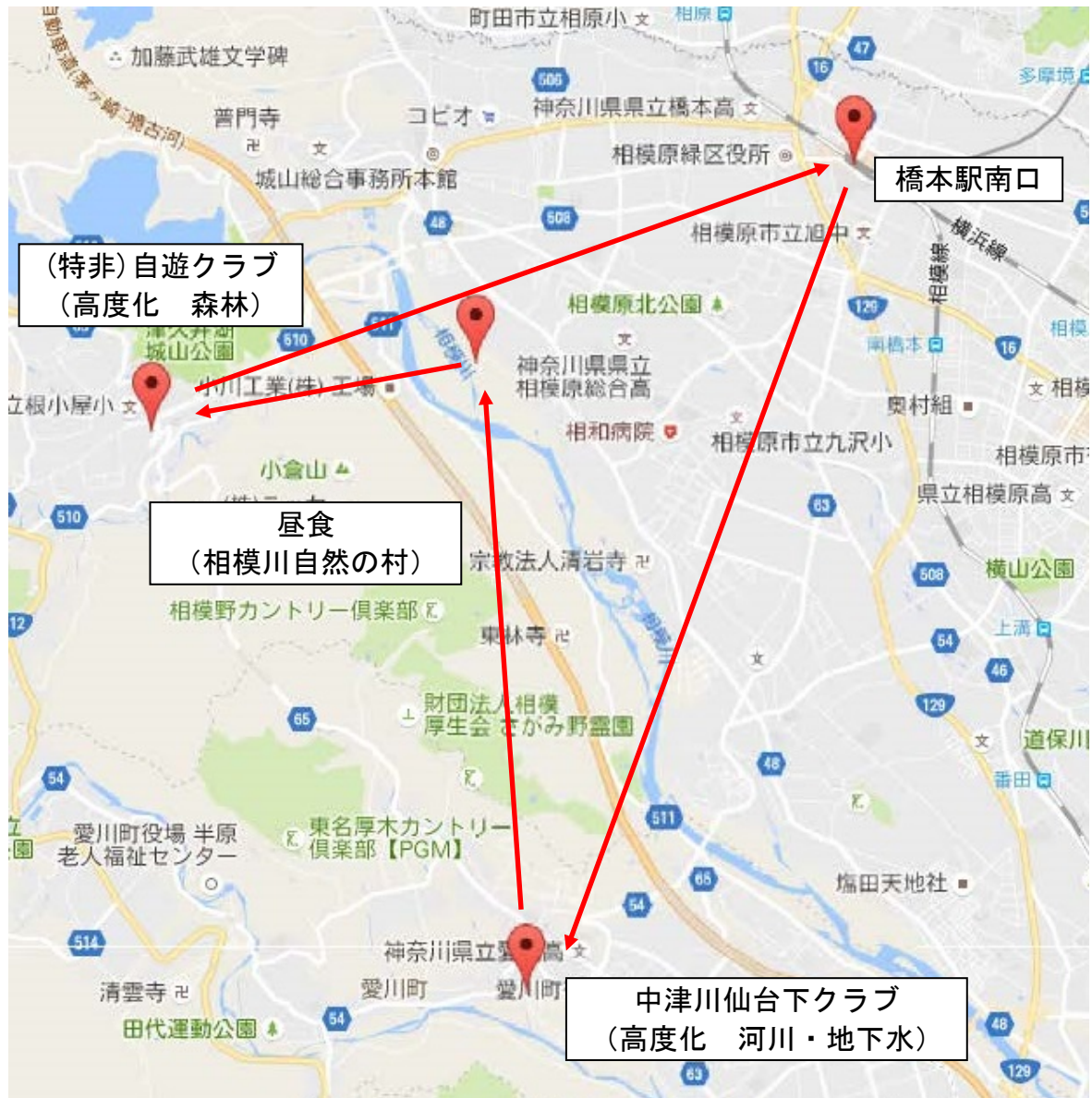
第59回市民事業専門委員会（市民事業現場訪問）の結果概要（H28.9.25）

- 1 中津川仙台下クラブ 活動現場の訪問（愛川町角田）
 2 特定非営利活動法人自遊クラブ 活動現場の訪問（相模原市緑区根小屋）

市民事業現場訪問行程表

時 間 帯	場 所	内 容
10:00	橋本駅 南口	集合
10:00～10:30	ジャンボタクシー	移動
10:30～11:30	愛川町角田 中津川仙台下クラブ (河川・地下水の保全・再生)	活動現場の視察
11:30～11:50	ジャンボタクシー	移動
11:50～13:00	相模原市緑区大島3497-1 相模川自然の村 清流の里	昼食
13:00～13:15	ジャンボタクシー	移動
13:15～14:15	相模原市緑区根小屋 (特非) 自遊クラブ (森林の保全・再生)	活動現場の視察
14:15～14:40	ジャンボタクシー	移動
14:40	橋本駅 南口	解散

位置図



中津川仙台下クラブ



特定非営利活動法人自遊クラブ



団体名	中津川仙台下クラブ
-----	-----------

市民事業現場訪問ヒアリングシート

1 活動に対する思い・理念

項目	増田委員長	服部委員	林委員
団体の活動目的や理念	中津川全体がきれいになって欲しい思い。	水源環境を保全し市民が憩える場所、青少年を主とした自然環境教育の場として利用できる環境づくりをめざして、河川敷の樹木や下草の刈り払いを行っている。ハード整備は26年度をもって完了しており、今後は、当該地の保全に活動の軸足を移していくとのことである。	河川の環境改善および子どもたちの教育、環境教育団体の活動に役立っており、初期の目的を達成している

2 市民事業等支援制度の利用前と後で、活動にどのような変化が見られたか

項目	増田委員長	服部委員	林委員
活動参加者（会員）について	—	毎月第4日曜日を全体活動日としており、その他に個人の自主作業が行われている。平成27年度の会員の延べ参加人数は、418延人となっている。また、会員も当初18名であったが、現在は44名に増加している。	毎月第4日曜に、40人の会員のうち10～15人程が毎回参加している。自発的な参加による活動を目指しており、50%弱の参加率に対しては一定の評価が出来る
活動参加者（会員外）について	—	平成27年度にあつては、厚木市にある会社の6人(実人数)が活動に参加するなどして、会員外の参加は37延人となった。	会員外の参加はない様子。飛び入りの参加があるとのことだったが、それも事前の届け出のない会員とのこと
事業の実施について	作業はきちんと行われている。数か月前に草刈をしたがすでに伸びており、その労力は大変と思うが、団体の方々は河川敷を自由に使えるように整備しておくという。整備された場所は地区の子供達(育成会)が使用、親たちは協力しているという。	現在の自然環境を維持していくためには、毎年下草刈りなどの作業を繰り返し実施していく必要がある。このため、会員のモチベーションを持続させていくためには、下草刈りなどのハードな活動と並行して、環境学習を指導・啓発していくソフト面の活動も取り入れ、活動の幅を広げていくことが必要ではないか。	滞りなく行えている
団体の組織体制について	—	代表1名、副代表2名、事務局長1名、運営委員6名、監査1名の役員等で執行部が構成されている。	特筆するようなことはなし
近隣住民や関係機関の反応	当初、放置され放題の河川敷の草刈等を行っていたら、近隣住民から「きれいになったゴミが捨てられる」と否定的な意見があったようだ。しかし、きれいになっていく中で地域住民の理解は得られたようだ。	町のサポートセンターに登録し、「まちづくりネットワーク」に加入しているが、町は、当該団体への支援・協力には積極的でないとのこと。 当初、当該団体への活動に対して近隣住民から反対の声(人が入ってきてゴミを捨てられる)があったが、現在では意識が変わり、近隣住民が散歩コースとして利用するようになっている。	河川環境が改善されることで…立ち入り可能になることで…当初はゴミ捨て場(不法投棄場)と化すのではとの懸念が住民から寄せられたが、5年にわたり地道な活動を続けたことで、そうした懸念は現在、解消された様子。河川の樹木伐採について、近在の土木事務所にはなにがしかの希望はあるようだが、クラブの意向に委ねている様子。これも継続した活動が評価されてのことと思われる

3 安全への配慮

項目	増田委員長	服部委員	林委員
安全教育や作業体制	—	労働安全衛生講習に参加し、刈払機9名、チェーンソー8名が受講済である。 作業範囲が広く、かなり距離を置いての個人作業となっている。事故が起こったとき近隣の会員に知らせるための、例えばホイッスルなどを携帯するなどの備えを講ずる必要がある。	草刈り機の使用については十分な対応がなされていると思われた。ただ、作業者が離れて作業しているため、万一の時の意思疎通の在り方には工夫が必要か
用具の手入れや保護用具の使用	—	—	特筆する点はなし

4 活動のPRの状況

項 目	増田委員長	服部委員	林委員
活動のPRの状況	市民活動サポートセンターに広報紙を置いている。愛川町の広報紙には載せていない。	毎年「中津川の水源環境を復活させよう」の広報誌のほか、リーフレットによる「活動報告書」1,000枚を発行し、当該地の利用者やふるさと祭りなどのイベント等で配布し、活動内容や水源環境保全税への理解を広める取組が行われている。	県の水源環境税の補助事業であることを知らせる幟を設置し、立て看板もしつらえてあったが、看板はいささか老朽化しており、新しくするなどの対応が求められる。また、看板は子供会やボーイスカウト、環境教育団体が活動する場の近くに設置した方がPR効果が高まろう

5 他の団体や関係機関等とのネットワーク構築

項 目	増田委員長	服部委員	林委員
団体同士、地域、行政等との連携・協働	役場との連携は希薄。役場側は「県がやるべき」という意識が強く、関係性が築けていない。行政は住民パワーを活用し、市民は行政ニーズに応じる。	河川整備に取り組む団体が少ないため、他団体との交流は少ない。以前、「日本の竹ファンクラブ」との隣接地の森林整備の共同作業を行っていたが、活動路線の違いから、「日本の竹ファンクラブ」は当該地の活動から撤退した。 町からの支援・協力が得られるよう、積極的な働きかけをしていくことが必要である。	中津川流域全体の環境改善に向け、連携しようとの意思はうかがえたが、どこまで達成されているか、まだこれからというところが実相ではないか。土木事務所を含む行政とクラブとの関係に難があるわけではないが、県と地元自治体との意思疎通が十全ではないか。河川区域の環境改善が目的で、改善が果たされた後の河川管理はクラブの目的外というところに問題がある様子

6 苦労した点や工夫した点

項 目	増田委員長	服部委員	林委員
過去に苦労してきた点や工夫した点	—	活動場所と隣接している休耕田を利用しての水田作業を行う「田んぼ部会」（河川敷の作業と両方を行う条件）を立ち上げたことにより、会員増につながった。	刈り取っても、刈り取ってもまた生えてくる雑草などへの対処に最も労力を費やしている。過去から現在、将来に至るまで、おそらくそれは変わるまい。草刈り機の配備について、こうした活動目的…河川の雑草排除…の団体にはもっと柔軟に対応すべきではないかとの要望があらためてなされたが、現場を見る限り、そうした声に頷かざるを得ない
現在の苦労・悩み	市民活動が不活発で、自分たちが業績を作って意識してもらおう。	作業場所が 5.4ha と広く、刈払機が不足している。会員人数により補助対象となる台数が決められている。当該団体から作業実態に合わせた台数の補助が要望された。 今後、画一的に会員数での台数制限して補助するのではなく、現場の実態に合わせた補助の仕方を検討することが必要であると実感した。	同上

7 補助期間終了後の活動の見通し

項 目	増田委員長	服部委員	林委員
中・長期的な活動計画	—	下草刈りなどの繰り返しの作業を今後も続けていくことになるが、河川敷に隣接地する傾斜地の山林へも活動範囲を広げていこうとしている。また、河川敷内にある小川の整備により、「ホテル」の生息が見られるようになるなど活動に発展性が見られる。	中津川全体の環境改善の一つの取り組みという意味では将来を見据えた計画にならざるを得ない。ただ、資金の見通しについては、成果物の販売収入があるというわけでもなく、補助金に頼らざるを得ないのが実情に思えた。厳しいモノがあるというのが実感
継続的に活動するための資金の見通し	土木事務所の委託事業として、土手の整備をしている。約 800m を年 2 回草刈を行い、収入として 50 万円。ただ、継続的な活動資金になるということは聞けなかった。	厚木土木事務所から河川敷の土手の草の刈り払い(委託か?)で、資金を調達しているが、当該団体の収入に占める市民事業支援補助金の存在は大きく、これがなくなることの影響は大きい。町への働きかけや民間の支援団体等から支援を得る方策を検討することが必要である。	—

8 その他

項 目	増田委員長	服部委員	林委員
その他	<p>案内された河川敷は 5.4ha と広大で整備されたところと未整備の差がはっきりとわかる。整備されていない前は沼地状態で山ビルもいて荒れ放題だったようだ。中津川全体をきれいにしたいという思いが団体の方々の活力になっていると思った。ただ、最初に刈払機不足の話があり、台数を増やせば作業効率は上がるだろうが、施策?とどう結びつくかは難しい。補助団体として卒業になるが、今後も団体としては継続していくと思われるが、イベント開催するなどソフト面にシフトする方法も一つかもしれないし、そのような発言もあった。</p> <p>今回、現場訪問して、現状を見たことは有効であり、市民事業としてどうあるべきか、課題も生まれた気がする。しかし、私個人としては、あれだけ多くの話をしたのに、ヒアリングシートにまとめられないという結果となった。委員会で設問事項を考えて、良いと思った事と現場でシートの設定通りに訊くことが出来ないもどかしさというものがあった。</p>	<p>地元のボーイスカウトが当該地を活動の拠点として活用するなど、利用の広がりが見られる。</p> <p>今後は、さらに多くの人に利用してもらえよう、環境学習の場としてのプログラムを提供するなど積極的な取組を期待したい。</p>	<p>他団体との連携を図る中で、「成果物」の販売収入の活かし方を巡り、当該団体の活動費に充てるという考えと、あくまでクラブが活動する地域に還元するとの考えの相違があったと聞いた。考え方の相違には致し方ない面もあるが、連携を広げる上では議論が必要か</p>

団体名	(特非) 自遊クラブ
-----	------------

市民事業現場訪問ヒアリングシート

1 活動に対する思い・理念

項目	増田委員長	服部委員	林委員
団体の活動目的や理念	—	水源かん養の保全・再生を図るため、水源地域の私有林の整備を行っている。	私有林の保全再生のために、地主との関係を良好に保ちつつ、行政との連携を図るなどして着実に活動してきている

2 市民事業等支援制度の利用前と後で、活動にどのような変化が見られたか

項目	増田委員長	服部委員	林委員
活動参加者（会員）について	現役の女性会員もいるというが、たまに日曜日に参加するとのこと。今日は参加していなかった。	平成 27 年度は、5 月～11 月にかけて活動し、計 9 回行われ、会員の参加は 64 延人であった。	視察当日は 1 2 人が参加していたが、参加はあくまでそれぞれの自由に委ね、輪番などの体制は採用していない由。活動を長続きさせるための策とも感じた。女性会員が一人加入したことで、将来的に女性の入会も進むかも知れない。
活動参加者（会員外）について	—	ホームページやチラシでの広報活動で参加者を募集しているが、平成 27 年度の会員外の参加は、5 延人となった。	特筆する点はなし
事業の実施について	今日は 12 名の参加で午前中だけが 3 名。竹と伐木グループに分かれて作業をしていた。	平成 27 年度は 0.3ha の間伐等の森林整備を実施した。整備面積をもっと拡大して取り組んでいくことが望まれる。	毎月土・日曜と水曜日に実施しているとのことだったが、ことしは雨が多く作業はやや遅れがちという。急斜面の樹木や竹の伐採が主作業であり、あらためて安全対策の徹底が問われよう
団体の組織体制について	—	理事長 1 名、副理事長 1 名、理事 3 名、監事 1 名の役員。会員数は 18 名。	特筆する点はなし
近隣住民や関係機関の反応	作業中に山主さんが差し入れを持ってきた。友好関係が築かれている様子がうかがえる。また、この作業現場を見ていた隣の山主さんからも森林整備の依頼があったといい、波及効果か。	隣接地主から森林整備の依頼がきており、活動範囲を徐々に広げている。	荒れた私有林の環境改善は一目瞭然で、地元住民にも好感を持って受け入れられている様子。相模原市との連携も「森林ビジョン計画」における市民の森事業への参画など着実な成果を見せている

3 安全への配慮

項目	増田委員長	服部委員	林委員
安全教育や作業体制	伐木している現場を見ていたが、木が倒れる方向に作業者がいて素人目にも危険と感じた。説明ではウィンチを使って安全対策を行っているという説明のことだった。 しかし、慣れというものは怖いもので危険が潜んでいることもあり得る。常に安全対策を怠らないようにしてほしい。	かがり木をチルーホールを使って処理していたが、伐倒木の樹高より短い距離で引っ張り作業をしていた。	先述の通り
用具の手入れや保護用具の使用	—	チェンソーを利用しての間伐作業において、チャップスを着用して行っていた。	特筆する点はなし

4 活動のPRの状況

項目	増田委員長	服部委員	林委員
活動のPRの状況	企業 10 社に会報誌を送っている。 “伐採の輪を上げよう”といていたが、とても良いキャッチフレーズ。チラシにも使えるし、わかりやすい。	イベント等に参加し、活動を PR するとともに、活動状況を整理した会報を、ホームページやフェスブックにアップして、積極的に PR している。反応はいまいちのこと。	会報の発行や図書館を初めとした地域の公的施設に配布することで、県の水源環境税を活用した取り組みであることを不断に伝えている由。こうした会報を読んで、入会した会員も見られ、地道ながら、PR 活動の成果がうかがえる

5 他の団体や関係機関等とのネットワーク構築

項 目	増田委員長	服部委員	林委員
団体同士、地域、行政等との連携・協働	—	相模原市の協働事業等(市民事業支援事業補助金を受けている団体であることで、相模原市の協働事業提案制度にスムーズに参加することができた。)で実施する森林ボランティア体験イベントの参加者の中で、森林ボランティア活動を継続してやりたい人たちの受け皿として、森林整備が実施できる場を提供している。	相模原市との連携については先述の通り

6 苦勞した点や工夫した点

項 目	増田委員長	服部委員	林委員
過去に苦勞してきた点や工夫した点	—	—	伐採や下草刈りを重ねてもなお生えてくる植生への対応が最大の苦勞だが、これは多くの同様の団体が等しく抱える課題だろう
現在の苦勞・悩み	—	—	同上

7 補助期間終了後の活動の見通し

項 目	増田委員長	服部委員	林委員
中・長期的な活動計画	—	今後は、相模原市の「市民の森」での協働事業で他の場所を他の団体と協働で森林整備を行っていくことも計画されている。	行政との連携に成果を上げたり、会報を地道に発行することにより団体の知名度を上げ、会員増を図る。急展開より足元を固め、活動を充実させたいとの狙いがうかがえる。
継続的に活動するための資金の見通し	—	平成 28 年度の会の収入に占める市民事業支援補助金の割合は、約 11%であり、当該補助金がなくなったとしても、影響はあるものの今後も活動は継続していけるものと判断される。	—

8 その他

項 目	増田委員長	服部委員	林委員
その他	現場を訪問した時は2つのグループが作業中だった。急斜面での作業は手慣れたようにも見えるが、作業道があるわけでもなく、山に不慣れな者には登るだけで一苦勞である。しかし、雨上がりの後など滑りやすく、慣れが事故に繋がらないようにと思う。 団体の方々からのヒアリングは休憩時間に行ったが、ヒアリングシートに沿っての質問は難しい。質問事項を振っても横道に逸れた話になり、軌道修正することは出来なかった。ただ、作業をする方々が楽しそうに、団体の名前のおり自由に遊びの精神？で行っていて、事業は確実に行われていた。	—	県水源環境税の補助事業を続けてきたことが、相模原市の事業に採用される際にポイントとなった由。PR活動の重要性をうかがわせた。